

みんなで話そう、これからのこと。

議会便り

No. 236
令和7年10月20日 発行

夢の先へ。



中学生インタビュー特集 /

14歳、4年後 選挙に行きたくなる!

14歳の中学生が4年後18歳になったとき、選挙に行こうと思える議会報を届けることを目指しています。
今回は14歳である津南中学校の3名へのインタビューをお届けします。

議 ニュー・グリーンピア津南(以下、NGP津南)での思い出は何ですか?

- 涌 スキー教室や地域行事でごはんを食べに行ったこと。スキーができるのはNGP津南しかない。
- 藤 今年のクラフトフェアに行き、楽しかった。毎年、雪まつりではダンスに参加している。
- 久 小さい頃に家族とよく行っていて、キャンドルづくりや釣りをした思い出がある。
- 全 小学6年生のときにあげたスカイランタンは印象に残っている。

議 NGP津南に泊まったことはある?

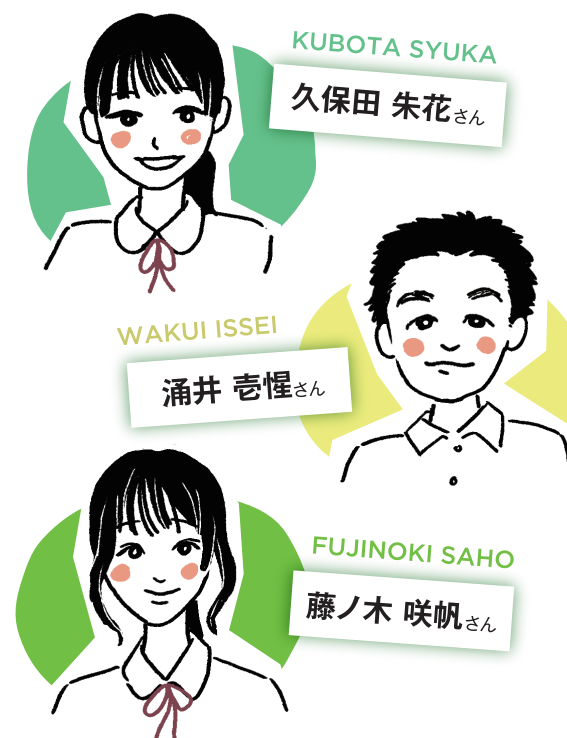
- 涌 小学校のトレセンでコテージには泊ったことはあるけど、ホテルに泊まったことはない。
- 久 藤 私たちもない。

議 バイキングなどの食事を食べたことはある?

- 涌 スキーへ行ったときに定食を食べておいしかった。
- 久 藤 スキー教室やトレセンのときにカレーを食べたくらい。

議 NGP津南の今後をどのように考えますか?

- 全 無くなってほしくない。
- 涌 スキーが好きで、津南でできるのはNGP津南だから。
- 藤 もう少し近いと良い。自分たちではなかなか行けない。
- 涌 役場などから送迎バスがあるといい。
- 久 クロスカントリーのイベントで滑ったことがあり、上り下りがあり楽しいコースだった。
- 全 この冬の雪まつりでスカイランタンをあげるのが楽しみ♪



インタビューの感想 自ら考えることの大切さ

生まれたときから町にNGP津南があり、楽しい思い出を聞かせていただきました。これからも故郷津南町を誇りに思っていたらに我々も働かなければいけない、と思いました。にこにこ楽しいインタビューの時間をありがとうございました。(月岡奈津子)

学校の行事等で津南のこどもたち全員が一度は行ったことのあるNGP津南。話を聞いていて気づいたことは、NGP津南でできるアクティビティや食などの魅力ある体験はしたことが無いということでした。津南のこどもたちがNGP津南の魅力を存分に味わえる企画や事業を実現したいと気づかされたインタビューでした。(江村大輔)

表紙のカメラマン・撮影場所



藤木 勉 さん(津南町在中)
アートディレクターでもあり、フォトグラファーでもあるスーパークリエイターです!



@fujiki_tsutomu



ニュー・グリーンピア津南
津南町にある大自然に囲まれたホテルです。オールシーズンで自然を楽しめます。



@ngptsunan_official



E-Mail



WebSite



Youtube

現状と今後の流れ

優先交渉権の付与から 9月現在までの流れ

前回の議会便りからの進捗になりますが、その後7月に優先交渉権がA社とされていた「株式会社イントランス」へ付与されました。付与後、イントランスの子会社である「イントランスホテルズアンドリゾーツ」の代表の方から津南町へ来ていただき、議会とも懇談を行いました。懇談では提案内容の詳細が明かされたわけではなく、どのようなことを希望、期待しているかなどのディスカッションとして懇談が行われました。

10月以降の流れは

現在の賃貸借契約が切れる10月以降は現経営者である「津南高原開発」が引き続き来年3月末まで町と契約をし、運営がされることで進んでいます。4月以降の運営についてはまだ協議中と

のことです。3月の不動産売買の議決で可決された場合、イントランス社、または関連会社に土地建物の所有権が移る予定です。その後、数年間のリニューアル期間を経て新ホテルになる予定となっているようです。

賛成する意思と、 反対する意味を知る

報道をご覧の方も多いと思いますが、議会内でも町民の間でも意見が分かれています。それほど今回の問題は大きいのだと感じています。リゾート再生への期待、土地売買への懸念、どちらの話も深い議論が必要です。来年3月の不動産売買の議決に向かう中で、どの道が津南町の未来にとってよりよい選択となるのか、必死に模索しています。ぜひ津南町に関わるみなさんの声も聞かせてください。津南の未来を一緒につくっていきましょう！

POINT

- ☑ 優先交渉権はA社、「株式会社イントランス」に付与。
- ☑ 令和7年10月中旬に協定書締結予定。
- ☑ 令和8年3月末の議決によって、売却の可否が決まる。



イントランス社の概要



設立：1998年5月1日
本社：東京都渋谷区道玄坂
代表者：何 同璽（か どうじ）氏
上場市場：東京証券取引所 グロース市場

イントランスグループは、不動産事業・ホテル運営事業・インバウンド関連事業をされています。中華圏をはじめ欧州などグローバルなネットワークを生かした事業設計、資金調達を行います。この強みを活かして、地方創生やホテル運営事業、不動産事業、インバウンド関連事業における売上及び利益の拡大を経営指針とされています。

不動産事業

商業ビルやオフィスビル、住宅など既存物件の再生、管理、仲介などを含む不動産関連。

ホテル運営・宿泊施設事業

運営受託やコンサルティング、宿泊施設の運営など。インバウンド（訪日外国人客）送客事業。

投資事業

不動産やホテル案件を含む投資案件の発掘・実行事業。



公式website

スケジュール案

令和7年10月 協定書の締結

契約へ向けて、様々な懸念の払拭を図る内容になっている。10月中旬を予定。

令和8年 行政財産を普通財産へ 議会で可決が必要。

令和8年 売却の仮契約の締結

現時点では内容は未定。町との契約を締結するが、議会の可決後に有効となる。

令和8年3月 不動産売買の議決

可決された場合、正式に津南町から売却先へ建物と土地の売買契約が確定する。

令和8年6月まで 不動産の受け渡し

津南町から売却先へ建物と土地の権利が移行される。この後はホテル、スキー場共に町の管理から外れる予定。

津南高原開発の動き

4月以降の詳細は決まっていない。津南高原開発の従業員の雇用については現在協議中となっている。

ゼネコン見積もり 改修等の設計 改修施工など

受け渡しからすぐリフォームに入れないため、運営管理方法については協議中となっている。およそ4年前後はかかる想定される。

新ホテルとして リニューアルオープン

2030年前後でのオープンが見込まれる。現在はインターコンチネンタルホテルズグループ内のブランドと協議中である。

町民の声



判断を納得するために、A案もB案も議員には全て見せてから議論すべき。

30代 女性



大規模改修中でも軽作業や事務、宿泊、食事の仕事等、現状の従業員の雇用の場はかなりある。

50代 男性



今回のホテル誘致は若い世代の人達の流出を防ぐことにもなると思う。

20代 女性



A社の財務状況を見ると、本当に投資が可能なのか不安だ。よく確認が必要では。

50代 男性



地下水や水源について、契約や条例で本当に守れるのか？売ってしまったら戻せない。

60代 女性



日本企業だけではやれないために海外の資本を入れている。一概に中国を否定する必要はない。

50代 男性

一般

GENERAL
INTERPELLATION

質問



筒井 秀樹 議員

・継業バンク事業
・行政のデジタル化
・マイク口水力発電

関谷 一男 議員

・災害発生時の避難所
・自走式仮設水洗トイレカー

村山 郁夫 議員

・NGP 津南の水源 温泉源の保全
・津南病院の救急診療体制

月岡 奈津子 議員

・自然環境保護条例の制定に向けて
・町内の観光スポットにおける破損、または
損壊の恐れのある箇所の修繕対策

滝沢 萌子 議員

・NGP 津南の譲渡に係ることについて
・NGP 津南に係わるこれまでの進め方
・譲渡に係る津南高原開発
・NGP 津南にある水源と自然資源に関する条例

吉野 敦 議員

・町地方債の内容
・NGP 津南施設の売却について

江村 大輔 議員

・NGP 津南運営管理支援業務の契約内容と成果、委託料
・NGP 津南譲渡 移行等支援業務委託契約
・NGP 津南に係わる弁護士委託契約
・総合振興計画の前期基本計画と後期基本計画

桑原 洋子 議員

・90%の公立病院が赤字は異常事態、住民の健康
や命を守り医療費抑制政策からの転換を問う
・NGP 津南売却に関わる問題
・農地の抜本的治水対策

石田 タマエ 議員

・生活介護利用者への通所支援の実施
・NGP 津南再生の進め方

久保田 等 議員

・ふるさと納税増対策
・企業誘致（若者、特に女性の人口増）対策
・空き家調査

議会の疑問

Q & A

言葉の意味や
議会についての
疑問を解消！

Q 議員の「提案」は
どうやってするの？

A 議員が「提案」をする方法は、
一般質問、意見書、決議等の方
法があります。一般質問では住
民の声を直接届けることがで
きる手段として極めて重要で
す。また、議員立法で条例を制
定することもでき、直接的に政
策形成を行うこともできます。

予算の提案は町長のみに権
限があります。議員は賛成か反
対について、その理由はなぜか
を討論等で訴えることはでき
ますが予算が関わってくる内
容の議案は作ることができま
せん。また、事務に関しては「検
査権」というものがあり、正し
く事務が行われているかチェッ
クできます。

Q 検査権って何？

A 地方議会の「検査権」という
のは、議会が町の運営やお金の
使い方などをきちんとチェック
するために持っている権限の
ことです。町へ事務に関する書
類を求めて、閲覧することがで
きる権利です。

しかし、議員単体で行えるも
のではなく、議会の議決によっ
て行使されます。町長や執行機
関は、正当な理由がない限り、
拒否できないものとされてい
ます。



筒井 秀樹 議員

町民負担なく、
ちようどいい田舎の
維持継続を！

「継業バンク事業の
見通しを問う」

問 人口減少は危機的状況であり、
移住定住施策の一つである継業バ
ンク事業の成果と今後の見通しを
問う。継業後の収益確保策として、
既存事業者の顧客情報をデータ
ベース化してはどうか。

観光地域づくり課長「さまざまな引
継ぎのため、顧客情報整理もアドバ
イスはしていく。」

「更なる行政のデジタル化」

問 行政データの更なるデジタル化
は必要ではないか。緊急時でも、ど
こにいても、滞りなく行政サービ
スを提供できれば、職員の働き方
も変わる。今回の真夏の空調故障
のみならず、子どもの発熱、親の介

護などの状況は今後、ますます増
える。同僚に気兼ねして、休めな
い、休んだら仕事が停滞する、そん
な切ない思いをさせないために
も、まずは率先して津南町庁舎内
から、テレワーク等の制度作りを
してはどうか。

総務課長「検討する。」

「マイク口水力発電の
活用方法を検討せよ」



水車発電の可能性

問 水資源が豊富な津南町だが、マ
イク口水力発電を町の資源活用と
して取り組んではどうか。今後、人
口減少で消費の電気料金、外灯
の電気料金の負担が各集落に重く
のしかかる。マイク口水力発電を設
置、売電し、地域の費用負担軽減を
考えてはどうか。

総務課長「採算性、管理面の課題が
ある。」

関谷 一男 議員

災害時の対応と
整備を問う

「災害時の避難所での
対応、対策は」

問 プライバシー、暑さ寒さの対策
を考えているか伺う。

町長「町は避難所におけるプライバ
シー対策として、現在間仕切テン
ト、パーティションの設置をするこ
とで避難所での避難者のプライバ
シー保護対策の確保に努めている
が、数量に限りがあることから今後
も継続的に購入整備を進める。気温
対策には、現在一部の避難所では、
移動式空調、スポットエアコンを整
備しているほか、今年度はジェット
ヒーターを購入し長期間の避難所
生活の防寒対策を進める。」



「自走式仮設水洗トイレカー
軽トラックは必要か」

問 非常時のトイレ整備を進めるの
は大切と思うが、町が配備するト
イレカーは、2台で1515万8千
円1台757万9千円と大変高額
であるが、本当に必要なのか。改造
軽トラックのトイレカーに見える
が指定なのか。2台で対応できると
考えているのか伺う。

町長「災害時において、自治体は快
適な環境整備が求められており、
衛生上、自走式トイレカーの導入
は効果的と考える。高額との指摘
もあるが、国の新しい地方経済交
付金地域防災緊急整備型で、国か
ら半額の補助が受けられる。2台の
みではなく、今後もトイレカーの
増設を考える。トイレカーは指定
でなく自治体の判断にゆだねられ
ている。」



普通の仮設トイレ

村山 郁夫 議員

地下水の適切な採取、汚染防止を考える

「NGP津南の水源保全を守るには」

問 現在の水源地と鉱泉地並びに流水路を分筆登記して公示する予定はあるか。

町長 事業者と協議して協定書の事項とするか分筆登記して譲渡せず残すかは検討する。

問 売買契約書中に開発や地下水利用を制限する旨の特約を明記し、第三者に対しても承継させることは有効だがどうか。

町長 弁護士と協議しながら進めている。

問 地下水の適正な採取、合理的な使用、涵養、水質保全と汚染防止などが現在検討されている水源条例に盛り込まれているか。

町長 国の法律が未整備であるなか、各自治体は条例により対応している。保全を目的とすることができると研究していく。



地下水や水源地に関する条例制定へ

「津南病院の救急診療は今後のように考えるか」

問 救急隊からの受け入れ照会に対し対応できなかった理由は何か。

町長 外科手術、高度外傷、大量出血、他機関で処置中などがある。

問 将来的にも救急のニーズに答えられるためには何が求められるか。

町長 人材確保、領域の明確化など内部的な解決策とともに自治体病院への財政支援を強く求めたい。

月岡 奈津子 議員

自然環境保護条例と観光資源のこれから

「条例の制定を早急に」

問 6月議会で自然環境保護条例の必要性和重要性を理解いただけた中で制定にあたっては、どのように進めていくのか。

町長 まずは保護すべき動植物の種類の選定方法や自然環境の保護、現地の観察、チェックをするための組織の構築等、条例制定の根幹となる部分について検討している。

問 自然環境保護関係機関との審議会はいつ頃立ち上げるのか。

ジオパーク推進室長 現時点で声掛けはしていない。税務町民課と研究して進める。

税務町民課長 これから自然環境保護専門家の先生とスケジュールを含め考える。

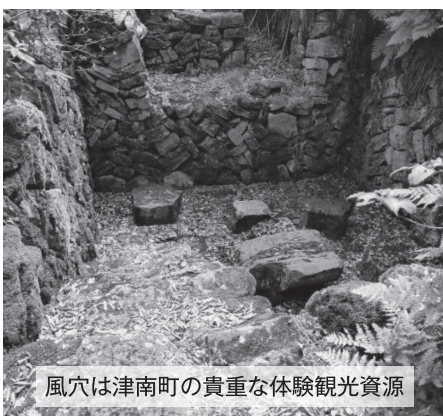
問 自然環境保護条例制定に向けて、規制するだけでなく地域に恩恵があるように町の価値を上げるものとしてジオパークと連携した観光もできるのではないか。

観光地域づくり課長 議員の言う通りである。前向きに考えていく。

「一日でも早い修繕を」

問 町内の観光スポットにおける破損、損壊箇所における今後の修繕対策は。

町長 山伏山の風穴は風穴機能を維持したままの修繕方法として、昔の石積職人の技術が必要であること等、要件があり考慮することがある。次年度以降、財源捻出を含め修繕を検討する。龍ヶ窪の標柱の設置についても進めている。



風穴は津南町の貴重な体験観光資源

滝沢 萌子 議員

NGP津南売却の中自然環境をどう守るか

「様々な課題を町はどう捉えているか」

問 外国資本が入ることでのメリット・デメリットをどのように捉え、結果として津南町に与える影響をどのように考えているか。

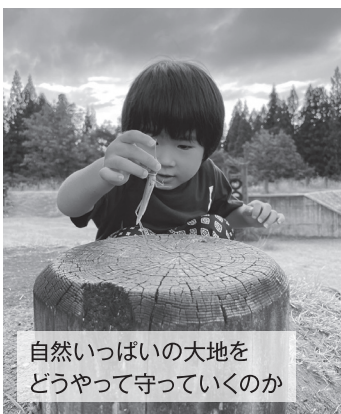
町長 外国資本が入ることでのメリットは、グローバルの視点で経営運営ができ、市場の活力を直接取り込める点。デメリットとしては、外国資本によるグローバルな経営方針が必ずしも日本の特有の慣習と合致しない場合もある。また、歴史観や国内の風評もあり、地域資源の利用や環境保全に関して懸念する声が生じる点が考えられる。

問 現在聞こえてきている住民の声をどう受け止めているか。また、その声を聞いた上で方向性が変わる可能性はあるか。

町長 将来的な町民、町の発展、あるいは津南町も含めた広域エリアでの発展、そして町の財政の観点から、ご理解をいただくよう、真摯に努力をしていく。

問 他の自治体の事例が様々ある中で、津南町として自然資源を守るための仕組みをどのように考えているか。379ヘクタールの広大な土地を全て開発可能にするかどうか、現時点でどう考えているか。

町長 すべての土地や山林を切り崩して行うような大規模な開発については、町の意見と県知事の許可が必要となることから、そのような想定はしていない。ポストコロナを見据えた観光地域づくりレポートがDMO推進室から出ているのでご覧いただきたい。また、ニューグリーンプリア津南の開発に限らず、町全体のための条例制定とする必要があることから、策定時期に縛ることなく、条例化は進めていきたい。



自然いっぱい大地をどうやって守っていくのか

吉野 徹 議員

NGP津南への対応どこまで考えているか

「地方債の対応を問う」

問 国に提出されている過疎地域持続的発展計画の内容と地方債（過疎債）での債務発行可能額はいくらか。

町長 町総合振興計画の基本構想や産業振興計画・医療・教育の進捗状況ほか、13項目の計画案等を提出している。過疎債上限はないが例年津南町の枠はだいたい2億円となっている。

問 R5年・6年度の町債と基金の総額はいくらか。

町長 R5年度の町債残高は60億2千万円、基金は28億5千万円。R6年度においては町債残高は57億2千万円、基金は26億3千万円である。

「NGP津南の売却今後をどう考えるか」

問 イントランス社との売買契約のスケジュールと来春3月までの津南高原開発との短期間契約日はいつか。

町長 9月下旬にイントランス社との協定書締結に向け進めている。津南高原開発との契約は内容を精査し、10月1日付で契約締結を考えている。

問 正式な売却面積・水源地等の考えはどうか。

町長 売却用地面積は現時点で未確定であり、津南原水道・反里口・秋成湧水地など3か所は借地として進める。

問 津南高原開発の職員・従業員・パート139名の今後の対応はどうか。

町長 町として言及することは難しく、転職関連の相談会やハローワークとの連携強化を進めている。交渉中のイントランス社の提案で売買契約終了後、オペレーション会社等での雇用も考えている。



津南町総合振興計画

江村大輔 議員



透明性を欠く 進め方を問う

「プロセスの足跡が無く
透明性があると言えるのか」

問 町民説明会においてA案、B案の両方の内容が分かつたうえでないと町民として判断できないという意見を聞いた。契約書ではサヴィルスジャパンとA社、B社との秘密保持に係わらず町の判断で議会に開示できるのではないか。

総務課長 最終的に町の判断となるが、開示するとなるとサヴィルス・ジャパンの意向確認、許可を得ることが必要であり、手続きをしっかりと踏む中で最終的な判断をするべきと考えている。

問 優先交渉権の付与はどのように、誰が決めたのか。

副町長 以前、議員に示した評価書を課長会議に諮って判断した。

問 購入意向書の中身を全部知っている職員、特別職は誰か。

副町長 全て知っているのは町長、副町長、総務課長、企画財政班長の4人である。

問 課長会議に諮った議事録はあるのか。

総務課長 議事録については各課長が復命している。

問 課長会議の前の町長、副町長、総務課長の3人で決めた会議の議事録はあるのか。

副町長 議事録はない。3人で協議して決めた。

問 非常に重要な会議である。専門的な知識を持った方が入らず、特別職と課長のみで決めているプロセス、足跡が無いことについて透明性があるといえるのか。

副町長 透明性、公平性の中で行政は進めているが、今回の4人の会議はサヴィルスジャパンを含めて審査し、評価書の中で情報を各課長に示して判断した。



限られた人だけの情報で
透明性があると言えるのか

栗原洋子 議員



NGP津南再生 何の確約もないまま 全て売却後か

「様々な問題がある中
どのように解決するのか」

問 町民はニュー・グリーンピア津南がホテルとして再生する事を望んでいる。イントランス社と確約はとれているのか。

町長 魅力あるコンテンツを追加し、これまで以上に安定した集客でホテルを再生する計画である。9月末までにイントランス社と協定書を締結し11月中旬に仮契約、12月議会で議決を経て本契約となる。確約は本契約締結終了後になる。

問 水資源を守るための条例制定の進捗はどうか。

町長 先進地の視察等を参考に条例整備を進めている。

問 雇用では町はもつと踏み込んで責任ある対応をすべきだ。

町長 現従業員、取引業者について新会社を引き続き再雇用、お取引いただけるよう要望していく。町としても雇用をしっかりと守ることを約束する。

問 10月以降の経営も決まっていな。イントランス社の具体的なプランも見えない。

町長 津南高原開発との関わりの中で3月末まで新たな契約を結ぶことになる。リニューアル後のオープンについては2029年、2030年くらいになる予定。



NGP津南のホテル再生への
道のりは険しい

農地の抜本的渇水対策を

問 異常高温続きで毎年水不足だ。第2大谷内ダムがいよいよ必要だ。

町長 土地改良区や関係機関と検討を進めたい。適地など情報提供をお願いしたい。

石田タマエ 議員



誰一人置き去りにしない 津南町を目指して

「障がい者の
通所手段の確保を」

問 生活介護サービス利用者が十日町市の施設を利用するための通所手段を令和8年度から町で実施できないか。

町長 昨年度から町自立支援協議会で協議を重ねている。今年度の自立支援協議会の協議の結果により判断したい。また、利用者からの要望も聞きたい。



川西特別支援学校への送迎風景

「NGP売却手続きが 客観性に欠ける」

問 不動産仲介業者を選んだ客観的な判断基準は何か。

町長 大変困難な事例のため、専門家の英知が必要であり、松代の方から紹介していただいた会社を、町長が直接面談し数人で決めた。

問 両社の主張と異なった判断をしているが、開発プランも無く、何を根拠に優先交渉先としたか。

町長 評価基準を設定して当局と不動産仲介事業者で評価し、最終的に町で決定した。

問 契約書の内容「本不動産の分析・提案及び調査業務」の中に「売買先を探すこと」が明記されていない。このような重要事項を明記せずごまかしたまま、土地売買まで進んでしまうのか。

副町長 契約締結時は、まだNGPの具体的方向性は決まっておらず明記できなかった。「売買先を探すこと」については、契約書内の「提案」に含まれる認識だ。

久保田等 議員



もつと本気で稼ごう。 本気で企業誘致を！

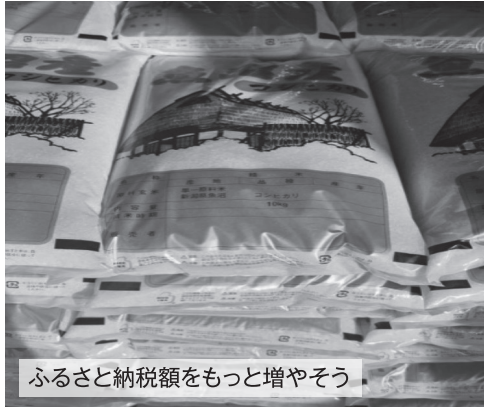
「ふるさと納税増対策に
本気を出しているか」

問 目標達成の施策は何か。

町長 サイト経由のポイント還元が10月1日から全面禁止になることから、自治体としての特色と信頼性を打ち出すことが重要になると認識している。一つ目の対策として地域産品を活かした返礼品の強化、農産物や特産品を中心に品質の高い地場産品を磨き上げるとともに、ストーリー性や生産者の思いを発信することで町ならではの価値を伝えていく。二つ目は寄付者に継続的な情報発信・情報提供を強化する。三つ目は寄付者の多様化により、首都圏、海外定住者等へSNSの活用で新たな寄付層を開拓する。四つ目はリピーター確保の仕組みづくりをする。



特産品をさらに生かす



ふるさと納税額をもつと増やそう

「若者・特に女性の 人口増対策はどうか」

問 企業誘致の実績はゼロに等しいが、今までの施策は成果が出ているのか？

観光地域づくり課長 企業誘致マッチングをする中で除雪の問題などの地域課題を解決するための話になると売り込みのような形のマッチングになることもある。残念ながら今までの企業誘致マッチングは成果が出ていない。今年は本気で移転してくれる企業を企業マッチング会社に依頼する。

議案番号	件 名	表 決 状 況											採決結果
		月岡奈津子	滝沢萌子	村山郁夫	関谷一男	久保田等	筒井秀樹	風巻光明	石田タマエ	栗原洋子	吉野徹	江村大輔	
議案第56号	財産の取得について（除雪タイヤドーザ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第57号	財産の取得について（自走式仮設水洗トイレカー）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第58号	令和7年度津南町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

議案第59号	令和7年度津南町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可
--------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議案第60号	津南町指定居宅介護支援事業所設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第61号	ニュー・グリーンピア津南スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	否
議案第62号	ニュー・グリーンピア津南運営支援基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	否
議案第63号	津南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第64号	津南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第65号	津南町職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第66号	津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第67号	津南町訪問看護事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可
議案第68号	財産の取得について（避難所環境改善資機材）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第69号	令和7年度津南町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第70号	令和7年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第71号	令和7年度津南町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案第72号	令和7年度津南町病院事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
	令和6年度歳入歳出決算書内「財産に関する調書」訂正の件について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
認定第1号	令和6年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可
認定第2号	令和6年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可
認定第3号	令和6年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可
認定第4号	令和6年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可
認定第5号	令和6年度津南町簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
認定第6号	令和6年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
認定第7号	令和6年度津南町農業集落排水事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
認定第8号	令和6年度津南町病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
発議案第3号	津南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

●採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決等の場合、否＝賛成少数で否決等の場合）
●表決状況の記載方法（議員個々の賛否:賛成＝○、反対＝×、欠席＝欠、除斥＝除）:議長は表決に参加できません。

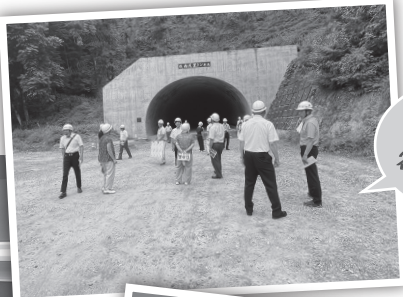
一般会計補正予算（第8号）	
補正額	1億7,793万円
総額	88億1,107万円
【主な内容】	
歳入	
物価高騰対応支援地方創生臨時交付金	768万円
災害復旧県補助金	2,742万円
簡易水道事業運営基金繰入金	5,500万円
介護保険特別会計繰入金	3,747万円
後期高齢者医療療養給費負担金返納金	1,300万円
災害復旧事業債他町債	4,850万円
歳出	
空き家管理工事他	631万円
簡水事業会計繰出金	5,500万円
水稻渇水被害応急対策事業補助金	300万円
プレミアムポイント発行事業補助金	700万円
消雪施設補修工事他	1,150万円
農業用施設災害復旧費	6,520万円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	
補正増	1億810万円
総額	18億8,671万円
【主な内容】	
歳入	繰越金 1億533万円
歳出	
支払基金交付金等精算償還金	7,063万円
一般会計繰出金	3,747万円
病院事業会計補正予算（第2号）	
収益的収入及び支出増	579万円
総額	14億6,450万円
資本的収入及び支出増	981万円
総額	2億1,676万円
【歳出の内容】	
居宅介護支援事業新規	579万円
ボイラー改修工事	981万円

一般会計補正予算（第6号）	
補正増	3,245万円
総額	85億7,837万円
【主な内容】	
歳入	
災害復旧費国庫負担金	466万円
災害復旧費県補助金	548万円
繰越金	1,731万円
災害復旧事業債	490万円
歳出	
渇水被害応急対策事業補助金	300万円
給食設備工事費他	332万円
農業用施設災害復旧費	1,170万円
道路橋梁災害復旧費	950万円

一般会計補正予算（第7号）	
補正増	5,475万円
総額	86億3,313万円
【主な内容】	
歳入	
繰越金	5,475万円
歳出	
ニューグリーンピア津南建物登記委託料	625万円
道路測量調査委託料	4,850万円

- ニュー・グリーンピア津南スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
 - ・スキー場の指定管理者制度を廃し資産を普通財産に移行するための内容
- ニューグリーンピア津南運営支援基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
 - ・修繕費を基金を通さず収入支出できるようにするための内容

栄村議会と津南町議会による懇談会



隣の町村でありながら議会会同士の交流がコロナ禍により中断され、私としては初めて栄村議会の方々と交流、懇談を行うことができました。それぞれの町村で共通する課題もあれば個別の課題もあり、解決に向けての取り組みに関心と学びがありました。今後も栄村議会との交流を議会としても個人としても続けたいと感じられた機会となりました。

懇談会を終えて

担当 江村大輔

とき 令和7年8月5日(火)
ところ 灰雨反里トンネル工事箇所
津南町役場大会議室

コロナ禍以降、開催していなかった栄村議会と津南町議会による懇談会を開催しました。初めに現在工事中の灰雨反里トンネルを合同で視察した後、会場を町役場へ移して懇談会を行いました。議会活動の在り方、介護・医療・福祉の在り方、地域づくりの在り方A・Bの4つのテーマに分かれて懇談、発表して情報交換を行いました。

懇談会を終えて

担当 江村大輔

だんだんよくする

津南町議員懇談会

social gathering

毎月1回、まちなかオープンスペース「だんだん」を会場に住民の皆様の声に耳を傾け、津南の現状や今後の課題を見つけるとともに情報提供と共有をします。



10月22日(水)

13:00-17:00

石田タマエ議員
久保田等議員
風巻光明議員



「ニュー・GP津南について」

11月22日(土)

10:00-15:00

吉野徹議員
筒井秀樹議員
滝沢萌子議員



「津南町の活性化」

12月22日(月)

10:00-15:00

江村大輔議員
月岡奈津子議員
乗原洋子議員

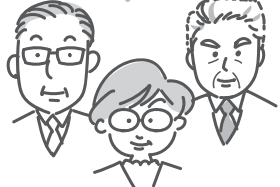


毎回、懇談のテーマを決めていく予定です！
どんな内容になるかお楽しみに！

1月22日(木)

10:00-15:00

恩田稔議員
石田タマエ議員
関谷一男議員



Committee Reports

委員会

レポート



学校不適応・不登校の現状と課題

とき 令和7年6月27日(金)
ところ 津南町役場4階 第四委員会室

小中とも複数の支援すべき児童生徒がおり、対応を教育委員会から聞いて意見交換しました。個々のケースは異なり、過去の事例がそのまま適用できない難しさはあるが支援員や相談員・専門家とともに対応しています。さらなる充実のためには教職員定数の見直しも課題です。

勉強会を終えて

県内でも町の支援体制のような例は少なく、弥彦村・田上町くらいのことです。対応にはみんなが持つ保育園からの「支援ファイル」が大いに役立っているようです。中学校を卒業してからのフォローまでできる体制が出来れば望ましいところです。

担当 村山郁夫

新潟県妙高市視察

とき 令和7年7月28日(月)
ところ 妙高市役所

新潟県妙高市は、外国資本がリゾート開発を行っている先進地であり、開発行為や資源保護等の条例も先んじている先進地であることから、津南町としては今後のニュー・グリーンピア津南民間譲渡の参考事例として視察場所を選びました。

調査内容

- 1 乱開発防止のための条例制定について経緯や現状など
- 2 リゾート開発等、現状での問題点

視察を終えて

妙高市の条例では、さらに先進地の北海道ニセコ町や長野県白馬村の条例を参考に、開発の際には事前協議の義務化が特筆すべきところであり、掘削に関しても盛り込まれていました。尚、現状では水資源を取られる等、企業間でトラブル行為はなく、むしろ良好である、個人間で文化の違いからのゴミ出しの問題等々はあるとのことでした。

担当 筒井秀樹

町内成果巡視

とき 令和7年6月24日(火)
ところ 町内五ヶ所

百ノ木出浦線舗装工事
大井平城原線消雪パイプ布設替工事
芦ヶ崎中央線改良工事
小岡巻下消雪パイプ布設替工事

各種工事現場を見回りいずれの工事もきれいに着工され地域住民も喜んでおられることと思います。場所によってはアスカーブも整備され水の流れを正常にしているなど完璧です。

巡視を終えて

町道等は非常に状態がわるく部分的修繕では対応できない所もあり、打換え等の改良工事が必要と思われます。予算の関係もあると思うが引き続き町に要望してゆきたいと思います。

担当 関谷一男



渇水状況調査

とき 令和7年8月8日(金)
ところ 町内(ダム及び溜池)

津南町は町内に有る雨量計で、6月15日から7月14日までの間総雨量が64ミリにとどまり渇水被害対策の要件である100ミリ以下となりました。

調査内容

- ① 大谷ダム 貯水率11%
- ② 源内山調整池 貯水率50%
- ③ 赤沢ため池 貯水率71%
- ④ 城原ダム 貯水率51%
- ⑤ 中子ため池 貯水率13%
- ⑥ 大井平ため池 貯水率50%
- ⑦ 上野の池 貯水率30%

巡視を終えて

農業立町を掲げている津南町が3年続けたの渇水・高温被害に見舞われたが、渇水による干ばつ被害のための応急対策だけでなく、最近の異常気象に対応出来る恒久的な対策を行うべきだと思います。

担当 久保田等



大谷ダム
(最大貯水量120万t)
8/3時点で貯水率6%で断水決行

討 論 内 容

DISCUSSION

認定第1号

令和6年度津南町一般会計決算



配信はこちら

職員の意識改革と
NGP津南は売却が先走り

原案に反対

栞原 洋子 議員



次世代への投資のため
繰出金額は必要不可欠

原案に賛成

村山 郁夫 議員



議案第61号

NGP津南スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について



配信はこちら

同一条件での契約が
配慮であり良識である

原案に反対

風巻 光明 議員



問題解決し、不安の解消に
努めることが必要

原案に賛成

村山 郁夫 議員



前に進むため賛同を求む

原案に賛成

筒井 秀樹 議員



公共交通は前に進めようとしな。農業の渇水対策は国の支援を更に強く訴えること。医療福祉介護分野の運営は 特に国の方針のままで益々厳しくなる。人材不足で介護医療院は難しい。過疎地の地域医療の窮状を国に強く訴えることだ。町長も職員も特に観光課は強い意識改革が必要だ。NGP津南の説明会は売却が先走り協定書の中身も示さず何の確約もない。町民は納得していない。町民に寄りそい国の悪政からの砦となり町政を前に進めることを願う。

実質公債費比率は上昇基調を免れ、将来負担比率は前年から6.8ポイント改善されている。財政調整基金残高は、標準財政規模の10%が目安の中で24.2%となっているが基金に頼る予算が続くと体力が落ちるため、地財法でいう「実質収支額の1/2を下回らない額を翌々年度までに積立または地方債の繰り上げ償還にあてる」旨を強制的に適用することが必要。決算額は、限られた財源のなか、次世代への投資と認め、各会計への繰出金額も必要不可欠であった。

ニュー・グリーンピア津南の売却計画は半年以上も遅れ、現会社に延長してもらうことは町の都合であって、今までと同一条件で行ってもらうのが配慮であり良識ではないか。津南高原開発は20年以上に渡り、幾多の困難を乗り越え継続してきた。津南町のため、町民のため諦めることなく、観光を守ってきたことに対し大きな敬意を表したい。従って同一条件で運営して頂くのが常とうであり、人の道と考え本案に反対する。

本条例の本旨は売買が前提である以上行政財産から普通財産に移管しなければ管理処分ができず何も前に進まないこととなり、従業員の皆さんが将来見通しを立てる必要がある中で、否決されるとまた宙ぶらりんの状態となる。問題解決の歯車をひとつずつ進め、道標の灯台として不安の解消に努めることが必要であるため賛成する。

行政も民業に指定管理というおかしな手法をしてきたが、そろそろ前に進まないとうしようなくなる。議員各位の賛同を求む。



様々な意見が飛び交う議題



津南町の決算状況

津南町の決算を
家計に例えてみました！

決算とは、みなさんから納められた税金や国・県からの交付税、補助金、町債などの収入が、暮らしにどのように使われたかをまとめた、町の家計簿です。令和7年9月議会では津南町の令和6年度の決算が審議され、認定されました。

去年に比べるとランキングに変動がありました。民生費より総務費が上がったようです。また、教育費も上がっています。一般会計では町民1人あたりに使われたお金が約100万円であることから祖父母、父母、こども3人の7人家族の津南家の場合、総額約700万円使われたことになります。

※1人あたりに使われたお金は一般会計の歳出総額を令和7年3月31日時点での人口で割って算出してあります。

何に使った？
金額ランキング
(一般会計)

1位 総務費

一般事務、広報、財産管理、地域づくり、広域連携、選挙など

津南家の場合 145万円 (20.7%)

3位 教育費

教育委員会事務、小中学校教育、生涯学習・公民館活動、文化財、スポーツ

津南家の場合 86万円 (12.3%)



4位 農林水産業費

農業振興、農業委員会、林業振興・整備など

5位 土木費

道路橋梁の維持管理、除雪、河川管理、下水道整備

6位 衛生費

健康づくり、検診、津南病院整備、ごみ処理

7位 公債費

町の借入金の償還

8位 消防費

広域消防、防災、災害対策

9位 商工費

商工・観光の振興

10位 議会費

議会活動

11位 災害復旧費

災害の復旧

12位 労働費

勤労者の福利、雇用の創出

2位 民生費

障害者等の社会福祉、こども福祉(保育園含む)、高齢者福祉など

津南家の場合 139万円 (19.8%)

